


事業管理シート【令和8年4月時点】

[担当課] 運輸サービス課

事業番号	事業名					
5	バス車内等のマナー啓発活動の実施					
事業の 目的 ・ 位置づけ	戦略	施策	方向性			
	I	安全・安心の推進	1	安全運行の確保	4	マナー啓発や安全意識の醸成
		ダイバーシティの推進				
	バス	○	地下鉄	両事業		
事業 内容	お客さまの乗車マナーや自転車通行人、一般ドライバーの運転マナーなど、各種マナーの啓発活動を行い、事故の原因となる危険要因の削減により、事故の未然防止を図ります。					
主な 取組み	仙台駅西口バスターミナルにおいて、高齢者や身体の不自由な方への席の譲り合い、リュックサックを前に抱えて乗車するなどの呼びかけをバス利用者に対して実施するほか、SNS等を活用し、自転車通行人、一般ドライバー等に対してマナーアップを呼びかける啓発活動を行う					
事業の 見通し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	各種マナー啓発活動の実施 					
年度予定 及び 進捗状況 (バス)	<ul style="list-style-type: none"> ・マナーアップ活動(1日・15日) ・4月、10月：マナー啓発の放送とポスターやSNS等による呼び掛け 					
年度予定 及び 進捗状況 (地下鉄)						
年度予定 及び 進捗状況 (両事業)						